

令和3年5月11日

仙台市立第一中学校施設開放
利用団体代表者の皆様

仙台市立第一中学校
施設開放管理運営委員会
委員長 相澤克広（一中教頭）

第一中学校施設開放利用再開と留意点について(お知らせ)

立夏の候、貴台におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、別紙仙台市生涯学習課からの通知のとおり、以下の準備や参加者への連絡、対応が整った利用団体より使用許可申請書の受付を開始いたします。つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止や利用者の健康面に配慮した上で、施設利用が再開できるよう準備をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況や仙台市からの通知によっては、再び施設開放を中止する場合があることをご承知おきください。

(本来であれば、施設開放委員会を開催し、施設利用再開の確認等をするところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面等で周知することにいたしました。今後の連絡につきましても、電話または学校ホームページ等でお知らせいたします。)

記

1 別紙生涯学習課通知文の留意点抜粋（新型コロナウイルス感染症関連）

- (1) 【別紙1】「学校を活動場所とする各種生涯学習事業チェックシート」を活動の事前・事後に用い、感染防止対策の管理を徹底すること。
- (2) 開始日から、【別紙2】「健康チェックカード」に体温等を記入（同居家族の健康状況については備考欄に記入）し自身または同居家族に風邪等の症状がある場合は活動に参加しないこと。
- (3) 「日付」・「参加者名」・「体温（当日活動前の検温を徹底）・体調」を記録する【別紙3】「学校を活動場所とする各種生涯学習事業参加者名簿」（任意様式）を配備し、校舎に入る前に、参加者及び同居家族の健康状況について確認すること。また、参加者名簿は、活動日の翌月末まで、保管すること。
- (4) 風邪等の症状がある場合は決して無理をせず自宅で休養すること。また2週間以内に特定警戒都道府県及び国外への訪問歴がある方は参加させないこと。
- (5) 参加者等へ【別紙4】「参加者向けプリント」を配布し、新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者となった場合の取り扱いについて周知・徹底を図ること。
- (6) 飛沫感染等、感染リスクの高い活動については、実施について慎重に検討すること。
(密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする活動、向かい合っでの発声等)

- (7) 利用者や同居しているご家族等の感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合は，【別紙6】R3版「学校を活動場所とする生涯学習事業における参加者が新型コロナウイルス感染症のA：濃厚接触者等及びB：陽性になった場合の対応フロー」に従って速やかに学校に報告してください。
- (8) 上記【別紙6】と併せて，【別紙7】学校を活動場所とする各種生涯学習事業における感染者等対応フローについてをご確認いただき，参加者へも新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について周知・徹底を図ってください。

2 使用許可申請書の受付開始日

令和3年 5月 11日（火）

3 受付場所 ・ 受付方法

第一中学校 職員室（教頭 相澤まで） ・ 来校（平日 8:30 以降，夕方まで）または郵送

4 施設使用上の留意点

- (1) 一度に使用許可の申請ができるのは 2週間以内の使用日です。
- (2) 上記，生涯学習課通知文の新型コロナウイルス感染症関連の留意点以外に以下の「確認事項」を厳守の上，使用ください。（以前の「第一中学校施設開放管理運営委員会」資料より）

施設利用にあたっての確認事項

1 利用時間について

- (1) 利用時間は，午後7時から午後9時までです。
- (2) 午後6時40分までは，中学校の敷地内に入らないでください。
- (3) 学校の都合で，午後7時まで体育館を使用することがあります。
そのときは体育館の入口付近で待っていてください。
- (4) 中学生が完全下校してから，入ってください。

2 交通安全について

- (1) 下校中の生徒に気をつけてお越しくください。
- (2) 校地内の通行マナーについて（バイクは押してください）
- (3) 駐車場が狭いので，駐車中の車輻に十分気をつけてください。
- (4) 大型の車輻をお使いの方は，他の車輻の出入の妨げにならないよう
駐車位置にご配慮ください。

3 その他

- (1) 門扉の施錠について
- 駐車場に車輻がない場合は施錠をしてください。
 - 駐車場に車輻があるとき（北側はクランク部の車輻を含む）は施錠しないでください。
- (2) 喫煙等について
- 校地内は全面禁煙です。

*** 以上のことを，各会員に徹底してください。**